

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

令和二年四月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十年七月十三日奈良県指令郡土第二一一号

令和元年八月九日奈良県指令郡土第二一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和二年四月十四日郡土第六〇六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市鹿ノ台東二丁目六番一四、六番一九及び六番二〇

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都練馬区石神井町二丁目二六番一一号

一建設株式会社 代表取締役 堀口忠美